

過去の監査結果に対する措置の通知書

平成29年度

包括外部監査分

(長野市長分)

指摘事項		当初措置状況 (29年度)	令和4年度の措置状況	担当課
市立公民館の管理運営について 24.2 施設ごとの講座受講料の比較 (意見)市有施設間での受講料の統一について(報告書156ページ)	講座名をもとに抽出しているため、受講者の習熟度、開催頻度、開催時間、1回当たりの時間など講座の質の面で異なる可能性がある。しかし、受講料の比較を見る限り、類似する講座を開催しているように見受けられる。利用者からすると類似する講座を受講するにもかかわらず、施設が異なるだけで受講料が異なるのは理解しづらい。類似する講座を開催するのであれば、市有施設間の受講料を統一することが望ましい。	講座の受講料、施設の使用料や入場料など利用者の負担額の算定に当たっては、利用者負担の原則の考えの下、コスト算出方法を統一し、負担額算定方法を明確にした行政サービスの利用者の負担に関する基準を適用している。 受講料は、この基準に沿って市有施設ごとのコスト(役務提供費、維持・運営費)に基づき算定しており、また、各市有施設は、設置目的に沿って講座を開催しているが、類似施設の受講料が異なるのは利用者からも理解しづらいことから、第七次長野市行政改革大綱実施計画に基づき、関係課による類似施設との均衡も考慮した適正化、有料化の方向性の検討を進める。	第七次長野市行政改革大綱実施計画の中で、関係課による類似施設との均衡も考慮した適正化、有料化の方向性の検討を進めるとしていたが、講座受講料は、受講者の習熟度、開催頻度、講座の時間など、様々な要素により設定されており、見直しには至らなかった。 なお、包括外部監査での意見については、今後の参考にする。	総務課(旧行政管理課)